

最近の WIPO の動き (38)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所*

1. はじめに

本稿では、WIPO の最近の動きとして、以下の3つを紹介する。

- ・「エネルギー市場の未来を変える 知的財産国際シンポジウム」開催報告
- ・国際的規模での世界初の知的財産意識・認識に関する調査報告書の概要
- ・先住民族とローカルコミュニティの Youth 写真コンテストの概要

2. 「エネルギー市場の未来を変える 知的財産国際シンポジウム—持続可能な社会のために—」開催報告¹⁾

WIPO 日本事務所は、2023 年 11 月 22 日 (水) に、オンラインシンポジウム「エネルギー市場の未来を変える 知的財産国際シンポジウム—持続可能な社会のために—」を開催した。近年注目されているエネルギー市場と SDGs の実現に向けて「知的財産」の役割に焦点を当てたイベントである。

2015 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されてから 8 年。目標とする 2030 年まで折り返しを過ぎた今、ますます注目を集めているのがエネルギー市場である。今回のオンラインシンポジウムでは、エネルギー市場に焦点を当て、知的財産のエネルギー市場におけるビジネス活用や、水素エネルギーの可能性、環境技術への投資、知的財産戦略を俯瞰する経営戦略についての講演や対談を行った。国内外からエネルギー・環境技術業界の方、SDGs に携わら

れている方、イノベーションに関心のある方、学生など、総勢 652 名 (うち外国の方は 83 カ国から 300 名) の方に参加登録いただいた。

なお、こちらのイベントの様子は、WIPO 日本事務所のウェブサイトで近日中に公開予定である。こちらもぜひご覧いただきたい。

登壇者 (登壇順) は、次の通り。

- ・櫻田 彩子 氏 (司会)
エコロジーや持続可能な社会のためのエコノミーを応援する「エコアナウンサー®」として活動中
- ・澤井 智毅
WIPO 日本事務所所長
- ・Michele Turitto 氏 (Managing Partner)
Mark Cohen 氏 (Principal Consultant)
Sagentia Innovation
研究開発とイノベーションの世界的アドバイザーといえる企業
- ・José Graça Aranha
WIPO/国連 SDGs 特別顧問
- ・Rishab Raturi
WIPO アソシエイト・プログラム・オフィサー
- ・佐々木 一成 氏
国立大学法人九州大学副学長・主幹教授

* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページを参照されたい：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) にて定期配信中：
https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan

水素エネルギーの権威として知られる

・ Shani Zanescu 氏

Climate tech Investor & Co-founder/Chair
PLANETech

Forbes 誌の「イスラエルにおける“世界を変える
30 歳未満の 30 人”」に選ばれた環境技術投資家

・ 山本 雅史 氏

ダイキン工業株式会社執行役員

知的財産戦略を俯瞰する企業戦略の最前線に
立つ

3. 国際的規模での世界初の知的財産への 意識・認識に関する調査報告書²⁾ の概要

WIPO は、2023 年 9 月 14 日に、WIPO Pulse を
発表した。WIPO Pulse とは、国際的規模での知
的財産意識・認識に関する世界初の調査である。
この調査結果は、50 ヶ国の 25,000 人からの回答に
基づいており、イノベーション、ブランディング、
クリエイティブ・セクター、知的財産統計などに
関する WIPO の調査、分析に資するものである。

本稿では、WIPO Pulse の報告書について、そ
の結果概要を紹介する。

知的財産への意識・認識に関する調査において、
回答者の 3 分の 2 が、知的財産 (IP) が自国経

済に果たす役割について肯定的な認識を持って
いるが、若い人々の IP に対する理解はまだ遅れて
いることが報告された。

「何十年もの間、WIPO は知的財産の技術的側
面に関する情報を提供してきたが、私たちのデー
タには“人”の観点が多分とはいえなかった。人々
の知財への意識・認識の観点は、私たちが知的財
産を幅広く広め、イノベーションとクリエイショ
ンを行っている方々と連携するにつれて、より重
要になってきた」と、WIPO のダレン・タン事務
局長は報告書の発表に際して述べている。

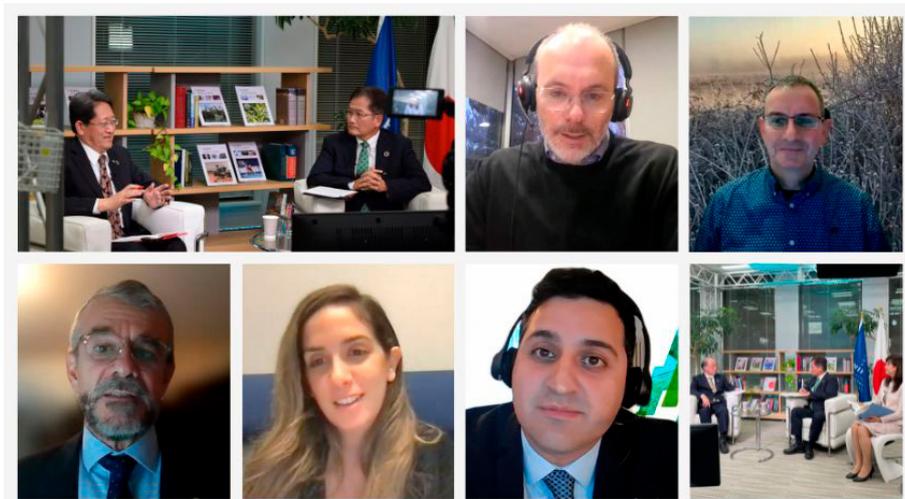
調査結果の中で、すべての地域の回答者の 66.4%
が知的財産が経済にプラスの影響を与えると認識
しており、アジア太平洋地域 (76%)、アフリカ
(70%)、ラテンアメリカ・カリブ海地域 (67%)
で最も強く感じていることが示された。

タン事務局長によれば、グローバル・サウス (南
半球) の結果は、特に心強く、知的財産は先進国
だけでなく、発展途上国や後発開発途上国にとっ
ても強力なツールになり得るという確信を強める
ものだという。

回答者の知的財産に関する知識レベルを測定し
たところ、最も認知度が高いのは著作権で、商標、
地理的表示、特許、意匠を上回った。

知的財産権に関する認知度が最も高いのは東欧

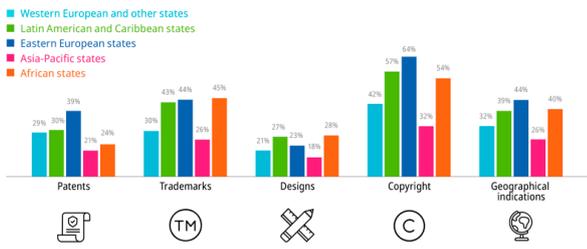
エネルギー市場の未来を変える 知的財産国際シンポジウムの様子



上段左側より：佐々木 一成氏，澤井智毅，Michele Turitto 氏，Mark Cohen 氏

下段左側より：José Graça Aranha，Shani Zanescu 氏，Rishab Raturi，山本雅史氏，櫻田彩子氏 (司会)

Figure 1. Awareness index



Awareness index – a share of respondents (%) considered knowledgeable about patents. Condition: personal understanding evaluated as “know very little, fairly well or very well” (subjective awareness), combined with correctly answered control question (objective awareness).

図：地域別の知的財産の認知度

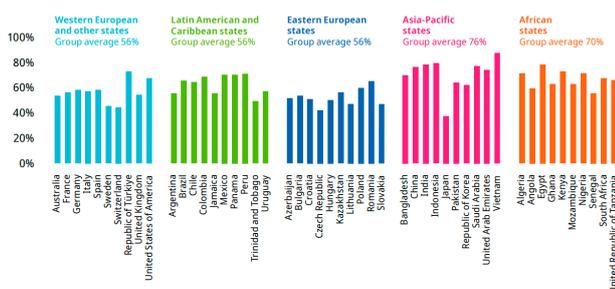
諸国であり、中でも著作権（64%）が顕著である。一方、日本も含むアジア太平洋諸国の知的財産権に対する認知度は他地域に比べ突出して低く、中でも意匠に関する認知度（18%）が最も低かった。年齢別で見た場合、18歳から24歳の人々は、5つの地域のうち4つで、また知的財産権の5つのカテゴリーすべてにおいて、一般人口に比べて認知度指数のスコアが著しく低い。3分の1近く（32%）が著作権、地理的表示（27%）を理解している一方で、特許（18%）と意匠（19%）については10人中2人しか理解していなかった。

経済における知的財産の役割についても述べている。世界中の消費者の大多数は、知的財産権が自国の経済にプラスの影響を与えると同時に、いくつかの課題をもたらすことを認識している。

知的財産は、発明家やクリエイター、地域社会が仕事を通じて生計を立てることを支援し、積極的な社会発展を推進するために活用できるポジティブなツールとして消費者に認識されている。

しかしながら、日本においては、知的財産権が

Figure 4. IP rights' impact on economy - benefits

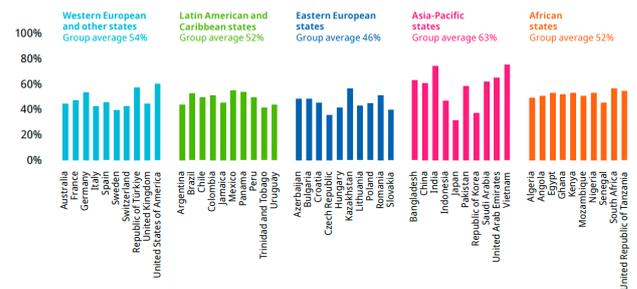


図：地域別の知的財産の経済にもたらす利益への認知度

自国の経済にプラスの影響を与えることについて、消費者の認識は極めて低調である。

知的財産権が自国の経済にもたらす課題として、消費者にとっては独占と高価格につながり、社会的不平等を助長し、イノベーションと創造性を制限する可能性が指摘されている。一方で、調査結果を分析すると、知的財産は経済に課題よりも利益をもたらす可能性があると消費者に認識されていた。なお、先述の通り、日本を含むアジア太平洋諸国の知的財産権に対する認知度が低いと伝えたが、とりわけ日本は、図の通り調査対象の国々の中で最も認知度が低く、大いになる課題といえる。

Figure 5. IP rights' impact on economy - challenges



図：地域別の知的財産の経済にもたらす課題への認知度

4. 先住民族とローカルコミュニティの Youth 写真コンテストの受賞者決定³⁾

コロンビア、グアテマラ、ナイジェリアの才能ある若手写真家3人が、第2回 WIPO 写真賞「先住民族と地域社会の若者のための」の優秀な受賞者に選ばれた。

WIPO Photography Prize 2023 は、「How We Wear Our Culture Is How We Tell Our Stories」というテーマのもと、先住民族や地域コミュニティの青少年を対象に、自分たちのコミュニティの衣服とそのアイデンティティにとっての意義について重要なメッセージを伝えることを奨励するとともに、写真に表現された自分たちの創造性を保護するために著作権をどのように活用できるかについての認識を高めることを目的としている。

先住民族や地元コミュニティ出身の才能ある写真家3名からなる独立した審査員団により、若手写真家の受賞作品が3点選ばれた。



私たちは時間を追うことをやめない
(写真：© Manuel Garcia Larios)



ゲレウォル・ダンサーズ
(写真：© Unmi Garba Hassan)



祖母の避難所
(写真：© Sindi Ortega Juagibioy)



(左から順に) Edward Kwakwa WIPO 事務局長補,
Manuel Felipe Garcia Larios 氏,
Ummi Garba Hassan 氏,
Sindi Yeraldi Ortega Juagibioy 氏
Daren Tang, WIPO 事務局長

(注)

- 1) エネルギー市場の未来を変える 知的財産国際シンポジウム持続可能な社会のために
<https://www.wipo.int/meetings/ja/2023/transforming-the-future-of-energy-with-international-ip-symposium.html>
- 2) 国際的規模での世界初の知的財産意識・認識に関する調査報告書
https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2023/article_0010.html
- 3) 先住民族とローカルコミュニティの Youth 写真コンテストの受賞者決定
https://www.wipo.int/tk/en/news/tk/2023/news_0014.html

(原稿受領日 2023年11月30日)